

ディスカッション・ペーパー・シリーズ  
No. -9 1

要介護の親との同居が子の就業に与える影響  
- 親と子のそれぞれの配偶関係を考慮した分析 -

氏名 岸田 研作  
刊行年月 2024 年 12 月 18 日

# 要介護の親との同居が子の就業に与える影響

## — 親と子のそれぞれの配偶関係を考慮した分析 —

岸田 研作

### 要旨

親の介護が子の就業に与える影響については、これまで数多くの研究がなされてきた。しかし、介護を分担してくれる可能性がある子の配偶者の有無によって、親の介護が子の就業に与える影響に違いがあるか否かは、これまで明らかになっていなかった。これは、主介護者となる可能性が高い親の配偶者の有無についても同様である。日本では未婚率の上昇に伴い、老親と既婚の子が同居する世帯が減少する一方、老親と未婚の子が同居する世帯が増えてきた。我々は、3年ごとに行われる5年分の繰り返し横断面データ、国民生活基礎調査(2010-2021)を用いて、親と子のそれぞれの配偶関係の組み合わせごとに要介護の親との同居が子の就業に与える影響を調べた。Two part modelの結果は、要介護の親との同居が子の就業を抑制する効果は、既婚の子と比べ、無配偶の子の方が大きいことを示した。ただし、親が有配偶の場合は親の配偶者が主介護者となるので、その影響は小さくなる。有配偶の息子は、妻が介護を担うので、影響を受けにくかった。息子とは対照的に、親が無配偶の娘は、自身が有配偶でも主介護者を務める場合が多かった。これらの発見は、公的介護や家族介護支援をより必要とする世帯を特定するのに役立つことが期待できる。

キーワード：日本、家族介護、家族形態、未婚の子

## 1. はじめに

日本では、未婚率が上昇し続けてきた。50歳の男女のうち一度も結婚したことがない者の割合は、2020年時点において、男性28.3%、女性17.8%である(国立社会保障・人口問題研究所, 2022)。政府はこの割合を生涯未婚率と呼んでいる。未婚が社会に及ぼす影響としては、少子化が着目されてきた。日本は世界で最も高齢化が進んでいるが、その最大の原因は未婚率の上昇である。このことは、日本よりも早いスピードで高齢化が進行している韓国や台湾にも共通する(Raymo et al. 2015)。ところで、未婚率の上昇は、家族の同居の在り方の変化を通じて、家族介護の在り方にも大きな影響を及ぼす可能性がある。台湾、韓国と同様、日本では、儒教的な伝統に従い、長らく親の介護は同居する息子の妻が担ってきた(Hashizume 2000, Kao & McHugh 2004, Kim 2001)。妻が介護を担う場合、離職して無業となる可能性があるが、その場合でも夫は就業を継続し、家計を支えることができる。しかし、未婚率の上昇とともに、子と同居する高齢者は、既婚の子よりも未婚の子と同居する者の割合の方が多くなってきた。図1は、子と同居する65歳以上の者の数の家族形態別の割合が大きく変化してきたことを示している。具体的には、1986年に72.7%を占めた子ども夫婦と同居する者の割合は、2022年には22.4%にまで減少した。それに対して、無配偶の子と同居する者の割合は同期間に27.3%から77.6%へと上昇した。無配偶の子が親の介護のため離職すると、世帯の収入は親の年金のみとなるなど世帯が貧困に陥るだけでなく、無業の子が低年金・低貯蓄により将来的にも窮乏する可能性が懸念される。

介護が就業に与える影響については、これまで数多くの研究が蓄積されてきた(Lilly et al. 2007; Bauer and Sousa-Poza, 2015)。そのうち、家族構成に着目した研究のほとんどは同居介護と別居介護の比較であり、同居介護の方が、介護による就業抑制効果が大きいことが報告されている(Heitmueller and Inglis, 2007; Casado-Marin et al., 2011)。しかし、同居介護の中でも、介護を分担してくれる他の世帯員の存在によって、介護を要する親との同居が、子の就業に与える影響は異なる可能性がある。例えば、無配偶の息子は介護を引き受けてくれる妻がいないため、有配偶の息子と比べ、介護を要する親との同居が就業に与える影響は大きいかもしれない。また、要介護の親に配偶者がいる場合は、配偶者が主に介護を担うことによって、要介護の親との同居が子の就業に与える影響は小さい可能性が考えられる。さらに、その影響は、介護の義務感の違いにより、同居する子が実の子か義理の子かで異なるかもしれない。このように、家族形態の違いによって、要介護の親との同居が子の就業に与える影響は異なる可能性がある。したがって、家族形態別に要介護の親との同居が子の就業に与える影響を調べることは、公的介護や家族介護支援に関する制度設計を行う上で有用な情報を提供するだろう。その重要性は、未婚率の上昇によって家族形態が急速に変わりつつある日本、韓国、台湾のような東アジアの国々にとって、特に顕著であろう。

家族形態のタイプ別に要介護の親との同居が子の就業に与える影響を調べた数少ない研究として、知脇(2016)、大津(2013)がある。知脇(2016)の対象は、高齢の親と同居する未婚の子である。知脇(2016)は、親が無配偶である標本に限定した推定も行っている。結果は、

未婚男性では親が無配偶である標本に限定した場合のみ、未婚女性については親の配偶関係に関わらず、要介護の親との同居が就業を抑制することを示している。しかし、知脇(2016)では、既婚者は対象外なので、介護による就業抑制効果が、既婚者と未婚者で異なるかは不明である。大津(2013)は、対象者が有配偶の標本と無配偶の標本に分けて推定を行い、男性では無配偶のみ、女性では配偶関係に関わらず、要介護者との同居が就業率を下げることを示している。しかし、親の配偶関係は考慮されておらず、標本数が少ない。また、同居する親が対象者の実の親なのか義理の親なのかが区別されていない。さらに、知脇(2016)、大津(2013)もアウトカムである就業は就業率だけであり、労働時間は扱っていない。しかし、親の介護は、就業率には影響しなくても、労働時間には影響するかもしれない。

本研究では、要介護の親との同居が子の就業に与える影響を、親と子の続き柄および親と子のそれぞれの配偶関係の組み合わせに基づいて定義された家族の同居タイプごとに調べる。具体的には、対象者が高齢の親と同居する息子の場合、息子が結婚しているか否かと高齢の親に配偶者がいるか否かの組み合わせで4種類の同居タイプについて分析する。高齢の親と同居する娘の場合も同様である。高齢の義親と同居する義理の娘と息子については、高齢の義親に配偶者がいるか否かの2種類の同居タイプについて分析を行う。アウトカムである就業は、就業の有無と労働時間である。結果は、以下のようにまとめられる。介護を要する親との同居が子の就業を抑制する効果は、(1)同居する親に配偶者がいる場合、そうでない場合と比べ、小さかった；(2)無配偶の息子は、有配偶の息子と比べ、大きかった。(3)実の子と義理の子では、明確な違いがみられなかった。

本研究の既存研究に対する貢献点は、以下の通りである。第1に、本研究は、親と子の続き柄および親と子のそれぞれの配偶関係の組み合わせごとに、要介護の親との同居が子の就業に与える影響を調べた最初の研究である。第2に、本研究は、無配偶の子を対象に、要介護の親との同居が子の就業に与える影響を分析した数少ない研究である。第3に、介護が就業に与える影響を分析した研究の大半は、欧米の状況を前提としたものであるが、本研究ではアジアの状況を踏まえ、実の子と義理の子を比較している。

## 2. 概念モデルと仮説

Carmichael & Charles (1998)は、家族介護と労働供給の関係について、代替効果と所得効果の2つの効果を主張した。これらの効果は、要介護者の効用が効用関数に入った効用最大化行動の結果として生じる(Heitmueller & Inglis (2007))。代替効果では、介護により時間が希少になると、介護義務は、介護者の影の賃金率を増加させ、労働供給を減少させる。所得効果では、介護に関連する支出を賄うため、労働供給が増える。代替効果が、所得効果を上回る場合、介護は労働供給を抑制する。このように、介護は家族介護者の就業を抑制する可能性もあれば、反対に促進する可能性もある。ただし、筆者の知る限り、Carmichael & Charles (2003)の結果の一部を除いて、介護が就業を促進する効果は見出されていない。本研究の目的は、高齢の親と同居する子の介護と就業に関する以下の3つの疑問を検証する

ことである。

第1は、要介護者の配偶者の存在は、就業抑制効果を減少させるか？代替効果によれば、要介護者の重症度が重いほど労働供給は抑制される。介護を担ってくれる他の世帯員の存在は、介護負担を緩和するので、介護による労働供給の抑制を緩和するはずである。要介護者の配偶者は世帯員の中で最も介護に携わると予想されるため、我々は、要介護者に配偶者がいる場合、対象者の続き柄に関わらず、就業抑制効果は小さいという仮説を立てる。

第2に、無配偶の息子の代替効果は、有配偶の息子よりも大きいか？伝統的な日本の規範によると、義理の娘は、配偶者の親の介護を担う。それ故、我々は、妻のいない非婚の息子は、有配偶の息子に比べて、就業抑制効果が大きいという仮説を立てる。

第3に、実の娘の就業抑制効果は、義理の娘よりも大きいか？日本の伝統では、義理の娘が介護を担うものの、介護に関する義務は、実の子の方が大きいように思われる。そのため、我々は、実の娘の就業抑制効果の方が、義理の娘よりも大きいという仮説を立てる。

### 3. データと方法

#### (1) データ

「国民生活基礎調査」(厚生労働省)は、3年に一度大規模調査が実施される全国を対象とした代表性のある繰り返し横断面データ(repeated cross-sectional data)である。回答者は約30万の世帯の60-80万人の世帯員で非入院・入所者であり、介護施設の入所者などは対象外である。「国民生活基礎調査」では、世帯員のうち介護に携わる者は、同世帯の要介護者の主介護者のみ把握できる。別居者を介護する者に関する情報は得られないので、別居介護を分析することはできない。分析対象年は2010、2013、2016、2019、2022年の5年間である。2010年より前を対象外とした理由は、調査対象者の教育や労働時間が調査項目に入っていないからである。

分析対象者は、高齢の親と同居する子とその配偶者で、年齢は40歳以上65歳未満である。親の年齢は65歳以上である。高齢の親に対する分析対象者の続き柄は、息子、娘、義理の息子、義理の娘の4種類である。それぞれの続き柄について、本人および高齢の親の配偶関係の組み合わせによって、12のケースについて分析を行う。分析対象者のうち、要介護の親との同居者は、潜在介護者であり、介護をしていない者も含まれる。我々は、介護をするか否か、さらに、介護をする場合にどの程度携わるかは、概念モデルに従い家族構成や要介護者の重症度などによって内生的に決定されると想定する。本稿と同様の想定で、潜在介護者を対象とした研究として、Hanaoka & Norton(2008)、Fukahori et al.(2015)、Sugawara & Nakamura(2014)がある。

結果の解釈を容易にするため、分析対象とする世帯は、以下のように限定する。同居する高齢の親は一人または二人で、二人の場合は夫婦に限定する。同居する両親がともに要介護状態である世帯、高齢の親以外に介護が必要な者がいる世帯、無配偶の兄妹と同居する息子夫婦および娘夫婦、続き柄が不明な世帯員がいる世帯は対象外とする。分析に必要な変数に

欠損値がなかった標本数は、未婚の息子が 45,073、未婚の娘が 32,029、既婚の息子とその配偶者である義理の娘がともに 38,785、既婚の娘とその配偶者である義理の息子がともに 8,111 であった。

## (2) 回帰分析

アウトカムは、就業の有無と 1 週間の労働時間である。キー従属変数は、親の介護の重症度をあらわすダミー変数である。「国民生活基礎調査」では、介護が必要な者の重症度を尋ねる質問項目があり、重症度は 4 段階である。本稿では、重症度が重い順に 1 番目と 2 番目の区分を合わせて「重度」、3 番目と 4 番目を合わせて「軽度」の区分をそれぞれ作成した。「軽度」と「重度」は、同居する高齢者に介護が必要でかつそれぞれの区分に該当する場合に 1、非該当の場合に 0 を取るダミー変数である。「軽度」は、屋内の行動が自立している状態である。「重度」は、食事、排せつなど、基本的な日常生活行動に介護を要する状態である。その他の説明変数は、子と親、世帯の属性と地域の失業率、年ダミーである。子どもの属性は、年齢、主観的健康状態(非常に悪い(1)から非常に良い(5)まで)、教育(高卒以下、短大・専門学校卒、大卒)を含む。親の属性は、厚生年金を受給、別居の子がいるか否かである。世帯属性は、持ち家、6 歳未満の子の数、6 歳以上の世帯員数である。それらに加えて、持ち家は世帯の資産の代理変数である。親が厚生年金は、世帯の不労所得の代理変数である。日本の公的年金は、全国民が加入する基礎年金と被雇用者が加入する厚生年金から成る。厚生年金がある高齢者の方が、基礎年金だけの人より多くの年金を受け取る。別居子の有無は、親に別居する子がいるか否かをあらわすダミー変数である。別居の子がいる場合、介護や金銭的な支援が受けられる可能性がある。6 歳未満の子の数は、分析対象者の子に関する値である。女性の場合、幼い子がいる場合、就業が抑制される可能性がある。6 歳以上の世帯員数は、高齢の親とその子および配偶者を除いた値である。6 歳以上の世帯員からは介護の支援が受けられる可能性があると考え、この変数を用いた。回帰分析で用いる変数の記述統計は、表 1 に示している。

推定は、two part model で行う(Duan, et al. 1983)。第 1 段階は、就業確率を予測するプロビットモデルである。第 2 段階は、就業している場合に、1 週間の労働時間を予測する最小二乗法である。Duan(1983)は、第 1 段階と第 2 段階のそれぞれの尤度を別々に推定することができ、それらの誤差項間の潜在的な相関が尤度の分離に影響しないことを示した。適切な除外制約基準の欠如や高い多重共線性がある場合は、two part model の方が、サンプルセクション・モデルよりも望ましい(Breen 1996)。本研究では適切な除外制約基準が見つからなかったため、Ettner(1996)と同様、two part model を採用した。

## (3) 世帯形態別の主介護者の内訳

「国民生活基礎調査」では、要介護者の主介護者を尋ねる質問がある。それを基に、要介護者がいる世帯について、主介護者が子、子の配偶者、要介護者の配偶者である割合をそれ

ぞれ求める。Yamada & Shimizutani(2015)は、「国民生活基礎調査」を用いて、主介護者であることが、就業に与える影響を分析している。彼らは回帰分析において主介護者を内生変数として扱い、操作変数法を用いている。概念モデルの箇所では記したように、我々も主介護者は内生的に決定されると想定しているが、上述の回帰分析では、主介護者は用いない。そのため、我々の回帰式は、誘導型と解釈できるだろう。我々が誘導型を選択するのは、我々の主たる関心が、世帯形態ごとに要介護の親との同居が子の就業に与える影響を調べることにあるからである。主介護者の割合は、世帯形態ごとの介護の在り方を把握するとともに、回帰分析の結果の解釈に用いる。

## 結果

### (1) 要介護の親との同居が子の就業率に与える影響

表 1 は、要介護の親との同居が子の就業率に与える影響と主介護者の内訳を世帯形態別に示している。主介護者の内訳は、回帰分析に用いた標本のうち、要介護の親と同居する者の世帯に関するものである。主介護者の続柄は、同居する高齢者に対する続柄である。内訳は、本研究で検証する仮説の検証に必要な続柄である「子」、「子の配偶者」、「配偶者」のみ示している。世帯形態(1)～(8)は、息子または娘が回帰分析の対象者である。主介護者の内訳における「子」は、世帯形態(1)～(4)は息子、(5)～(8)は娘が主介護者である割合を示している。主介護者の内訳における「子の配偶者」は、世帯形態(9)～(10)は義理の息子、(11)～(12)は義理の娘が主介護者である割合を示している。その他の続柄も含めた主介護者の内訳は、補論・表 A に示している。

無配偶の親と同居している無配偶の息子の就業率 (1)は、同居する親の介護の程度が軽度の場合 4.3%ポイント、重度の場合 11.4%ポイント低かった。この世帯形態では、主介護者の 69.2%が子(無配偶の息子)であった。それに対し、息子が無配偶でも親が有配偶の場合 (2)は、同居する親の介護の程度が軽度の場合、限界効果は有意でなく、重度の場合のみ 3.5%ポイント低かった。この世帯形態(2)では、主介護者の割合は、子(無配偶の息子)は 9.7%に過ぎず、要介護者の配偶者が 75.3%と大半を占めた。息子が有配偶で親が無配偶の場合(3)も、息子も親も無配偶の場合(1)と比べて、要介護の親との同居の影響は小さかった。この世帯形態(3)では、子の配偶者である義理の娘が主介護者である割合が 59.6%で最も高かった。息子も親も有配偶の場合(4)は、要介護の親との同居は就業率に影響しなかった。この世帯形態では、主介護者である割合は、要介護者の配偶者が 69.9%と最も多く、次いで子の配偶者(義理の娘)14.6%、子(息子)6.2%であった。

娘については、子が有配偶で親が無配偶の場合(7)を除いて、限界効果の世帯形態間の大小関係は、息子の場合とほぼであった。主介護者の割合についても同様であった。息子と比べると、主介護者の割合は娘の方が高いが、限界効果の大きさは同程度であった。しかし、子が有配偶で親が無配偶の場合(7)は、息子の場合(3)と大きく異なった。娘の就業率は、親の介護の程度が軽度の場合 3.8%ポイント、重度の場合 11.8%ポイント低下した。息子とは

対照的に、この低下は娘が無配偶の場合(5)と同程度であった。娘が主介護者である割合についても、(5)と(7)はほぼ同じであった。

義理の息子と義理の娘の結果は、それぞれ有配偶の息子と娘とほぼ同じ傾向を示した。信頼区間の重なり具合を基に判断すると、実の子と義理の子の間で、要介護の親との同居が就業率に与える影響に有意差はみられなかった。

## (2)要介護の親との同居が子の1週間の労働時間に与える影響

表2は、要介護の親との同居が子の労働時間に与える影響と主介護者の内訳を世帯形態別に示している。世帯形態ごとの係数の大きさは、表1で示した限界効果と概ね同じ傾向を示した。影響が大きいのは、親も子も無配偶の場合や親が無配偶で自身は有配偶である娘や義理の娘であった。その場合、親の介護の程度が重度であると、1週間の労働時間が2.3～2.6時間少なかった。ただし、就業率と比べると、介護が必要な親との同居が子の就業に影響するケースは少なかった。

## 考察と結論

要約すると、これらの結果は、我々の仮説を支持する証拠を示している。

我々の結果は、要介護者の配偶者がいる場合、要介護の親との同居が子の就業を抑制する効果は小さいことを示した。また、要介護者に配偶者がいる場合は、そうでない場合と比べて、子が主介護者である割合は大幅に低く、要介護者の配偶者が主介護者である割合が高かった。これらの結果は、我々の第1の仮説、要介護者の配偶者がいる場合、要介護者の配偶者が主介護者となるので、要介護の親との同居による子の就業抑制効果は小さい、を支持している。

結果は、親が無配偶の場合、有配偶の息子は、無配偶の息子と比べ、要介護の親との同居が就業を抑制する効果が小さいことを示した。また、親が無配偶の場合、有配偶の息子の世帯では、義理の娘が主に介護を担っていたのに対し、無配偶の息子の世帯では息子が主に介護を担っていた。これらの結果は、我々の第2の仮説、義理の娘は配偶者の親の介護を担うので、有配偶の息子は、無配偶の息子に比べて、就業抑制効果が小さい、を支持している。

実の娘と義理の娘を比べると、主介護者の割合は実の娘の方が大きかった。しかし、要介護者との同居が就業に与える影響は、はっきりした違いはみられなかった。我々は、実の娘の方が、介護責任が大きく、それ故、要介護の親との同居が就業に与える影響が大きいと予想した。しかし、この予想は支持されなかった。

これらの結果は、政策当局にとって重要な政策含意がある。我々は、世帯形態によって、要介護の親との同居が子の就業に与える影響が異なることを見出した。伝統的な息子とその配偶者が高齢者と同居する世帯でも、高齢の親に配偶者がいる場合は、要介護の親との同居が義理の娘の就業に与える影響は限定的であった。しかし、高齢の親に配偶者がいない場合は、有配偶の息子と義理の息子を除いて、子の就業は抑制された。特に、無配偶の息子と

娘が一番大きな影響を受けた。無配偶の子が介護のため無業となると、世帯の収入は親の年金のみとなるなど世帯が貧困に陥るだけでなく、無業の子が低年金・低貯蓄により将来的にも窮乏する可能性が懸念される。未婚率が上昇する中で、未婚の子と同居する高齢者の割合は一貫して増え続けてきた。政策当局は、これらの世帯への支援を強化すべきである。

本研究には幾つかの限界がある。第1に、先行研究(Heitmueller and Inglis, 2007; Casado-Marin et al., 2011)と同様、我々は、家族形態を与件として分析を行った。しかし家族形態は人々の選択行動によって決定されるものである。そのため、今後は家族形態の内生性を考慮した研究が望まれる。第2に、我々は、データの限界により、別居介護を扱えていない。これは、将来に残された重要な研究課題である。第3に、労働時間の分析では、サンプルセクションが考慮していない。サンプルセクションがある場合、我々の結果には偏りが生じている可能性がある。

## 参考文献

- 知脇希(2016)「未婚の子の就業と親介護」『生活社会学研究』第23号、pp.31-40。
- 大津唯(2013)「第7章 在宅介護が離職に与える影響」樋口美雄・赤林英夫・大野由香子編『働き方と幸福感のダイナミズム 家族とライフサイクルの影響』、pp.139-151。慶應義塾大学出版会。
- Bauer, J.M., Sousa-Poza, A., 2015. Impacts of informal caregiving on caregiver employment, health, and family. *J. Popul Ageing*, 8(3), 113–145.
- Breen, R. 1996. Regression models: Censored, sample selected, or truncated data. SAGE Publications, Inc.
- Carmichael, F. & Charles, S. 1998. The labour market costs of community care. *J. Health Econ*, 17, 747-765.
- Carmichael, F. & Charles, S. 2003. The opportunity costs of informal care: does gender matter? *J. Health Econ*, 22, 781-803.
- Casado-Marin, D., Gracia Gomez, P., & Lopez Nicolas, A. (2011). Informal care and labour force participation among middle-aged women in Spain. *SERIEs*, 2(1), 1–29.
- Duan, N., Manning, W. G., Jr, Morris, C. N. & Newhouse, J. P. 1983. A comparison of alternative models for the demand for medical care. *Journal of Business & Economic Statistics*. 1(2), 115-126.
- Ettner, S. L. 1996. The Opportunity Costs of Elder Care. *J. Hum. Resour.* 31, 189-205.
- Fukahori, R., Sakai, T., Sato, K., 2015. The effects of incidence of care needs in households on employment, subjective health, and life satisfaction among middle-aged family members. *Scott. J. Political Econ.* 62, 518-45.
- Hanaoka, C. & Norton, E, C. 2008. Informal and formal care for elderly persons: How adult children's characteristics affect the use of formal care in Japan. *Soc Sci Med*, 67, 1002-1008.

- Hashizume, Y. Gender Issues and Japanese family-centered caregiving for frail elderly parents or parents-in-law in modern Japan: From the sociocultural and historical perspectives. *Public Health Nursing*. 2000. 17, 25-31.
- Heitmueller, A. & Inglis, K. 2007. The earnings of informal carers: wage differentials and opportunity costs. *J. Health Econ*. 26, 821-841.
- Kao, H., McHugh, M. (2004) The role of caregiver gender and caregiver burden in nursing home placements for elderly Taiwanese survivors of stroke. *Res Nurs Health*. 27. 121-134.
- Kim, J. S. (2001) Daughters-in-law in Korean caregiving families. *J Adv Nurs*. 36, 399-408.
- National Institute of Population and Social Security Research. 2022.  
[https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P\\_Detail2022.asp?fname=T06-23.htm](https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2022.asp?fname=T06-23.htm)
- Lilly, M.B., Laporte, A., Coyte, P.C., 2007. Labor market work and home care's unpaid caregivers: A systematic review of labor force participation rates, predictors of labor market withdrawal, and hours of work. *Milbank Q*. 85(4), 641–690.
- Raymo, J. M., Park, H., Xie, Y., & Yeung, W. J. (2015). Marriage and family in East Asia: Continuity and change. *Annual Review of Sociology*, 41, 471-492.
- Sugawara, S., Nakamura, J., 2014. Can formal elderly care stimulate female labor supply? The Japanese experience. *J. Jpn. Int. Econ*. 34, 98-115.
- Yamada, H., Shimizutani, S., 2015. Labor market outcomes of informal care provision in Japan. *JE o A*. 6, 79-88.

表1 要介護の親との同居が子の就業確率に与える影響と主介護者の内訳

|      | 家族形態               |     |     | プロビット・モデルの推定結果    |                 |                 | 標本数    | 主介護者の続柄の内訳(%) <sup>3)</sup> |       |      |
|------|--------------------|-----|-----|-------------------|-----------------|-----------------|--------|-----------------------------|-------|------|
|      | 子の続柄 <sup>1)</sup> | 子   | 親   | 重症度 <sup>2)</sup> | 限界効果            | [95%信頼区間]       |        | 子                           | 子の配偶者 | 配偶者  |
| (1)  | 息子                 | 無配偶 | 無配偶 | 軽度                | -0.043 **       | [-0.062 -0.024] | 23,934 | 69.2                        | 0.0   | 0.0  |
|      |                    |     | 重度  | -0.114 **         | [-0.143 -0.085] |                 |        |                             |       |      |
| (2)  | 息子                 | 無配偶 | 有配偶 | 軽度                | -0.011          | [-0.036 0.013]  | 21,139 | 9.7                         | 0.0   | 75.3 |
|      |                    |     | 重度  | -0.035 *          | [-0.068 -0.002] |                 |        |                             |       |      |
| (3)  | 息子                 | 有配偶 | 無配偶 | 軽度                | -0.011 *        | [-0.021 -0.002] | 25,528 | 27.2                        | 59.6  | 0.0  |
|      |                    |     | 重度  | -0.022 **         | [-0.035 -0.009] |                 |        |                             |       |      |
| (4)  | 息子                 | 有配偶 | 有配偶 | 軽度                | 0.005           | [-0.005 0.014]  | 13,257 | 6.2                         | 14.6  | 69.9 |
|      |                    |     | 重度  | -0.004            | [-0.017 0.010]  |                 |        |                             |       |      |
| (5)  | 娘                  | 無配偶 | 無配偶 | 軽度                | -0.042 **       | [-0.064 -0.020] | 16,967 | 82.7                        | 0.0   | 0.0  |
|      |                    |     | 重度  | -0.132 **         | [-0.165 -0.099] |                 |        |                             |       |      |
| (6)  | 娘                  | 無配偶 | 有配偶 | 軽度                | -0.002          | [-0.029 0.025]  | 15,062 | 21.3                        | 0.0   | 67.1 |
|      |                    |     | 重度  | -0.045 *          | [-0.083 -0.007] |                 |        |                             |       |      |
| (7)  | 娘                  | 有配偶 | 無配偶 | 軽度                | -0.038 *        | [-0.075 0.000]  | 5,774  | 87.3                        | 5.0   | 0.0  |
|      |                    |     | 重度  | -0.118 **         | [-0.174 -0.062] |                 |        |                             |       |      |
| (8)  | 娘                  | 有配偶 | 有配偶 | 軽度                | -0.013          | [-0.071 0.045]  | 2,337  | 26.2                        | 2.0   | 67.5 |
|      |                    |     | 重度  | -0.066            | [-0.153 0.021]  |                 |        |                             |       |      |
| (9)  | 義理の息子              | 有配偶 | 無配偶 | 軽度                | -0.002          | [-0.020 0.017]  | 5,774  | 87.3                        | 5.0   | 0.0  |
|      |                    |     | 重度  | -0.043 **         | [-0.071 -0.015] |                 |        |                             |       |      |
| (10) | 義理の息子              | 有配偶 | 有配偶 | 軽度                | 0.021           | [-0.007 0.049]  | 2,337  | 26.2                        | 2.0   | 67.5 |
|      |                    |     | 重度  | 0.019             | [-0.017 0.054]  |                 |        |                             |       |      |
| (11) | 義理の娘               | 有配偶 | 無配偶 | 軽度                | -0.048 **       | [-0.065 -0.031] | 25,528 | 27.2                        | 59.6  | 0.0  |
|      |                    |     | 重度  | -0.083 **         | [-0.108 -0.059] |                 |        |                             |       |      |
| (12) | 義理の娘               | 有配偶 | 有配偶 | 軽度                | -0.013          | [-0.038 0.011]  | 13,257 | 6.2                         | 14.6  | 69.9 |
|      |                    |     | 重度  | -0.015            | [-0.050 0.020]  |                 |        |                             |       |      |

1) 同居する高齢者との続き柄

2) 介護が必要な高齢者の介護の必要度

3) 介護を要する高齢者がいる世帯において、要介護の高齢者との続き柄別の主介護者の割合

表2 要介護の親との同居が子の労働時間に与える影響と主介護者の内訳

|      | 家族形態               |     |     | OLSの推定結果          |           |           |         | 主介護者の続柄の内訳(%) <sup>3)</sup> |      |       |      |
|------|--------------------|-----|-----|-------------------|-----------|-----------|---------|-----------------------------|------|-------|------|
|      | 子の続柄 <sup>1)</sup> | 子   | 親   | 重症度 <sup>2)</sup> | 係数        | [95%信頼区間] |         | 標本数                         | 子    | 子の配偶者 | 配偶者  |
| (1)  | 息子                 | 無配偶 | 無配偶 | 軽度                | -0.364    | [-1.022   | 0.294]  | 18,441                      | 65.7 | 0.0   | 0.0  |
|      |                    |     |     | 重度                | -2.326 ** | [-3.629   | -1.022] |                             |      |       |      |
| (2)  | 息子                 | 無配偶 | 有配偶 | 軽度                | 0.305     | [-0.577   | 1.187]  | 17,400                      | 6.8  | 0.0   | 78.4 |
|      |                    |     |     | 重度                | -0.259    | [-1.689   | 1.171]  |                             |      |       |      |
| (3)  | 息子                 | 有配偶 | 無配偶 | 軽度                | 0.287     | [-0.243   | 0.817]  | 23,657                      | 25.1 | 61.5  | 0.0  |
|      |                    |     |     | 重度                | -0.410    | [-1.255   | 0.435]  |                             |      |       |      |
| (4)  | 息子                 | 有配偶 | 有配偶 | 軽度                | 0.593     | [-0.167   | 1.353]  | 12,831                      | 5.2  | 14.6  | 70.7 |
|      |                    |     |     | 重度                | -0.492    | [-1.749   | 0.765]  |                             |      |       |      |
| (5)  | 娘                  | 無配偶 | 無配偶 | 軽度                | -1.635 ** | [-2.465   | -0.805] | 12,998                      | 80.5 | 0.0   | 0.0  |
|      |                    |     |     | 重度                | -2.647 ** | [-4.052   | -1.241] |                             |      |       |      |
| (6)  | 娘                  | 無配偶 | 有配偶 | 軽度                | -0.336    | [-1.284   | 0.613]  | 12,364                      | 17.0 | 0.0   | 71.1 |
|      |                    |     |     | 重度                | -1.730 *  | [-3.263   | -0.198] |                             |      |       |      |
| (7)  | 娘                  | 有配偶 | 無配偶 | 軽度                | -2.589 ** | [-4.029   | -1.150] | 4,222                       | 84.8 | 6.0   | 0.0  |
|      |                    |     |     | 重度                | 0.306     | [-2.108   | 2.720]  |                             |      |       |      |
| (8)  | 娘                  | 有配偶 | 有配偶 | 軽度                | -1.917    | [-4.726   | 0.892]  | 1,931                       | 22.0 | 2.5   | 71.0 |
|      |                    |     |     | 重度                | 0.570     | [-2.419   | 3.559]  |                             |      |       |      |
| (9)  | 義理の息子              | 有配偶 | 無配偶 | 軽度                | -0.186    | [-1.268   | 0.896]  | 5,350                       | 88.0 | 4.1   | 0.0  |
|      |                    |     |     | 重度                | 0.071     | [-1.888   | 2.030]  |                             |      |       |      |
| (10) | 義理の息子              | 有配偶 | 有配偶 | 軽度                | -1.095    | [-2.497   | 0.307]  | 2,250                       | 25.6 | 1.8   | 68.0 |
|      |                    |     |     | 重度                | 0.375     | [-1.557   | 2.307]  |                             |      |       |      |
| (11) | 義理の娘               | 有配偶 | 無配偶 | 軽度                | -1.268 ** | [-1.950   | -0.586] | 19,891                      | 31.0 | 54.7  | 0.0  |
|      |                    |     |     | 重度                | -2.288 ** | [-3.430   | -1.145] |                             |      |       |      |
| (12) | 義理の娘               | 有配偶 | 有配偶 | 軽度                | -0.404    | [-1.408   | 0.600]  | 11,155                      | 6.0  | 13.6  | 71.4 |
|      |                    |     |     | 重度                | 1.082     | [-0.580   | 2.744]  |                             |      |       |      |

1) 同居する高齢者との続き柄

2) 介護が必要な高齢者の介護の必要度

3) 介護を要する高齢者がいる世帯において、要介護の高齢者との続き柄別の主介護者の割合